

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市歴史まちづくり協議会

2 開催日時

令和3年2月5日（金） 書面での開催

3 開催場所

書面での開催

4 出席した者の氏名

(1) 委員

越澤 明、苅谷勇雅、赤塚次郎、加茂紀和子、中村真咲、柴田浩行、久世高裕、成瀬淳子、
小川征一、間瀬道男、遠藤一雄、小嶋幸則、川口佐織
嘉戸重仁（オブザーバー）

(2) 執行機関

犬山市教育部歴史まちづくり課

5 協議事項

協議事項1：令和2年度犬山市歴史まちづくり賞について

【質疑応答】

委員：所有者や管理者が維持管理し、小規模で頑張っている店舗などでは励みにもなるため、引き続き取り組んでいただきたい。今後観光振興につながるとよい。

委員：選定物件3件がいずれも事務局推薦となっている点が気になる。

事務局：この賞は自薦他薦問わず、市民であれば城下町地区内の建造物に限り推薦することができるが、日本人の性格からか、自薦での応募は少ない。今年度で4回目の実施であり、広報やホームページ、ちらし等で周知をしているが、まだまだ認知度が低いと思われるため、引き続き周知を図っていきたい。

協議事項2：進行管理・評価シート（案）について

【質疑応答】

委員：文化史料館南館の整備により、コンセプトがより明瞭になり、からくり文化がますますPRされることを期待する。数年ごとにプラッシュアップされるとよい。

委員：旧体育館が撤去され、広場化されたことにより、木曽川の眺めがよくなつた。天守閣の見え方に別のアングルが生まれたこともこの事業の成果である。

来年度以降実施される旧福祉会館跡地整備においても、発掘調査により遺構の記録をしっかりと残し、その結果を踏まえた見せ方を工夫していただきたい。

委 員：コロナ禍でやむなく中止されたものがある中、福祉会館解体事業など無事に進み、今後につながる成果が感じられる。

こうした取り組みがHPやメディア、SNSなどで拡散され、人々の関心を高めることが必要である。

犬山市民や移住者によって若い世代が積極的にかかわることができる機会が増えないとよい。併せてまちづくりボランティアの募集やこどもワークショップなども実施できるとよい。

事務局：様々なメディアを活用したPRについては、今後も工夫して取り組んでいく。若い世代にどう関心を持ってもらうかという視点では、今年度は中止になってしまったが、文化史料館での小学生を対象にしたワークショップなどの機会を増やしていくたい。

委 員：東之宮古墳や文化史料館南館を大学の授業で活用し、若い人たちに文化財に接する機会を提供していきたい。

委 員：犬山の文化財保護は全国からも注目されているため、文化財保存活用地域計画の策定とも連動させて、埋もれた文化財の発掘・研究・保存・活用を積極的に進めるべきである。特に空白となっている中世の文化財やキリストン史跡は、史跡指定されていないものも多いため、早急に調査・保存が必要と思う。

委 員：歴史的風致の維持向上に対して、計画に基づいた事業が着実に進んでいることが確認できた。文化財の保存に注力する一方、活用や普及啓発の強化を期待する。

委 員：市政として文化財を維持保存していく姿勢を評価する。福祉会館の撤去により、修景の「ホンモノ化」が進み、着実な歩みが進められていくことを期待する。

委 員：せっかくの本町通りであり、修景事業が進んでいるため、さらにホンモノ化を進めるためには、例えば周辺の駐車場事業など景観を損ねない条件を持たせるような施策を考えるべきである。

委 員：「観光トイレ改修事業」は事業期間が令和2～3年度となっているが、令和2年度が未着手であるのであれば「計画どおり進捗していない」となるのではないか。

事務局：観光トイレ改修事業は今年度の計画変更により、事業期間を令和4～5年度に変更する。令和2年度の評価シートではご指摘のとおり「計画どおり進捗していない」となるため、そのように修正する。

委 員：「木曽川犬山鵜飼漁法調査事業」は、「今年度より着手した犬山市文化財保存活用地域計画の作成に伴って実施する市内の文化財等悉皆調査に含めることとしたため、未着手である。」とあるが、令和3年度だけで実施できるのか。

事務局：今年度の計画変更により、「犬山市文化財保存活用地域計画策定事業」を新規追加する予定であり、それに伴って「木曽川犬山鵜飼漁法調査事業」は削除し、調査は「犬山市文化財保存活用地域計画策定事業」に含めて実施する予定である。

協議事項3：犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について

【質疑応答】

委 員：歴史まちづくり課の体制として、「今後、文化財建造物専門職員等の配置について検討する。」という一文が入れられないか。

事務局：調整が必要なため、今年度での計画変更に反映することは難しいが、検討をする。

委 員：沿道の歴史的・伝統的建造物が店舗等として活用されることはよいことだが、そのための外観の改造、看板設置等が必ずしも地域の歴史的風致に合致していない。また一部の観光客等のふるまい(食べ物を食べながら歩く、ゴミを道路上に捨てる等)も、地域の価値を下げていると思う。景観計画、屋外広告物の規制等があるが、十分な効果を挙げているようには見えない。今からでも、例えば伝統的建造物群保存地区制度に準じた施策により、品格のある景観の回復に尽力していただくよう希望する。

事務局：今年度の計画変更では記述しないが、犬山市景観条例の改正を予定しており、「歴史的建物」の新設やそれに伴う助成制度の拡充、また、城下町地区における景観の規制強化に向けた住民への意向調査を令和3年度から始める予定である。規制の強化のためには住民や建造物の所有者の理解が必要であるが、歴史的景観の保全に関する市の方針について理解を促しながら、地域との連携のもと引き続き歴史的風致の維持向上に努める。

委 員：文化史料館南館、観光案内所や公共トイレの外観デザインについて、歴史的風致の維持向上の観点から、必ずしも優れたものと言えないよう思う。今後は整備にあたって、歴史まちづくりの専門家によるデザインレビューが必須と考える。旧福祉会館跡の整備については、歴史的史料に基づきながら、歴史的風致・景観とマッチするものとなるよう、特に慎重な配慮を期待する。

事務局：旧福祉会館跡地については、将来的にはこの場所を含めた史跡の追加指定を目指しており、来年度に実施する発掘調査の結果も踏まえ、歴史的価値を整理したうえで、整備にあたっては文化庁との協議のもと進める。

委 員：「犬山城と町衆文化にみる歴史的風致」に、犬山城以前の「木之下城」関連の文化遺産と歴史的経緯などを追加した方がよいと思う。

事務局：資料の整理と記述の仕方について検討した上で、来年度の計画変更で追加できるか検討する。

委 員：明智光秀の刀など文化史料館で展示を行った宝物がたくさんあるが、こうした宝物について計画書に記されていない。公益財団等の所有文化財の一覧などを掲載してもいいのではないか。

事務局：今年度から着手している犬山市文化財保存活用地域計画策定事業において、文化財になつてないが歴史的に価値のある資産についての悉皆調査を予定している。そこで資料の整理をしたうえで、歴まち計画に掲載できるものは掲載していく。

委 員：「観光トイレ改修事業」及び「歩道整備事業」について、国指定名称「木曽川」の指定範囲内の事業であり、文化財保護上の手続きが必要である。事業計画の策定及び実施にあたり、景観の保護に配慮し、市歴史まちづくり課を通じて、文化庁との協議・調整を行う必要がある。

事務局：文化庁との協議のもと進める。

その他全体を通しての質疑応答

委 員：現在の犬山城下町は、居住者の高齢化により、店舗や住宅の売却が盛んに行われている。そのため元々城下に住んでいなかった人や、犬山市外からの人の店舗経営が多くなり、今まで維持してきた町並みの景観を壊すような店舗が増えているように思う。この計画書の遂行とともに、景観・歴史を維持できるような法整備を進めていただきたい。

事務局：景観の維持と文化財の保護をしながら、どうそれらを活用し、見せていくかということは大きな課題であると認識している。規制強化には住民の理解と協力が必要であるため、来年度実施予定の住民意向調査を踏まえて、今度どのような規制が可能か検討を進める。

委 員：コロナ禍において観光業界は大きな痛手を受けているが、このような時を振り返りの機会として利用することは有効である。

コロナ前の城下町はインスタ映えする画像を求めて犬山を来訪する若者にあふれ、店舗は競争のための新企画を絶えず考案したり、派手な店構えを余儀なくされ、城下町は落ち着きのない通りとなってしまった感がある。

歴史が残してくれた財産は、時間をかけて練り上げて活用しなければならないという発想が低下してしまっている。

急激に増えた観光客は離れていくのも急激である。人づくりもまちづくりも熟成のためには時間をかけることが必要である。「本物を求めて犬山へ」。恒久的に観光客の期待を裏切らない本物志向のまちづくりを考える絶好の機会ではないか。

委 員：ホテルインディゴについては、当初の発表どおり順調に工事は進捗している。